

審議会等名称	令和7年度第2回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会
開催日時	令和8年3月26日（木曜日）
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席者	田村 順一【会長】、南村 洋子、小河原 昇、佐野 肇、原 由紀、熊谷 徹、花田 成孝、河原 雅浩、黒須 芙美、石川 美奈、中村 文世、高島 友子（代理出席：永見 徹）、横山 季央、小原 隆、八橋 貴樹 [計15名（順不同、敬称略）]
次回開催予定	令和8年度上半期
所属名、担当者名	障害福祉課社会参加推進グループ 後藤、本間 電話 045 (210) 4709 ファクシミリ 045 (201) 2051
掲載形式	議事録
審議（会議）経過	以下のとおり
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 県障害福祉副課長より開会挨拶</p> <p>3 議題 議題(1) 令和7年度聴覚障がい児支援中核機能事業の取組について 事務局から資料1に基づき説明</p> <p>（田村会長） ただいま事務局から実施状況についての説明がありました。 この中核機能事業の運営をしていらっしゃる神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員がいらっしゃいますので、熊谷委員からもご発言をいただきたいと思っております。熊谷委員お願いいたします。</p> <p>（熊谷委員） 神奈川県聴覚障害者福祉センターの熊谷と申します。皆様のご協力のおかげで令和7年度中核機能事業を予定通り進めることができました。先ほど副課長よりご説明がありました通り、来年度からは一年ずつの契約から指定管理事業として5年間の契約になります。5年間という長い期間ですが、今まで通り、計画通り進めていくようにご協力をお願いいたします。</p> <p>令和7年度の事業は、先ほど本間さんよりご説明がありました通り、特に新しくということはありませんが、今年度、川崎で同じような事業がスタートしました。県センター、横浜市、川崎市中核機能事業を受託しているところで、その3者が集まり、情報交換を行いました。横浜市、川崎市は、政令指定都市でございます。県の場合は、県全体の市町村がたくさん存在していますので、状況が違う面があります。ただ、一度集まって情報交換をすることによって、それぞれの動き方、状況が分かって、とても良かったと思っております。そのようなことも来年度も続けていきたいと思っております。</p> <p>中核機能事業を通して感じたことをお話しします。今年度は、昨年11月、</p>	

東京でデフリンピックが開催されました。そのデフリンピックに対しまして、聴覚障害を持つ保護者も子どもも興味を持つ方がたくさんいらっしゃったことが分かりました。デフリンピックで国民全体が聴覚障害としては手話が大事であるということが広く国民に周知されたということはとても良かったことです。この事業では手話教室を開催しております。また、手話教室とは別に、県から委託を受けております「しゅわまる」という聴覚障害を持つ乳幼児、子ども、保護者等のコミュニケーションがスムーズにできるように手話を指導する事業も行っております。ですが、それはどちらかと言いますと積極的に手話を普及する考え方、姿勢を持っています。センターに来られる乳幼児と保護者の方に対して、「しゅわまる」がありますよという情報を提供しますが、保護者の中には、手話にはどうも抵抗を持つ、口形や口話をしたいという保護者の方もたくさんいらっしゃいます。「しゅわまる」に突然入る前に、少し軽い気持ちで、簡単な手話教室というところで手話をやっております。そしてそこで興味を持てるように、もっと知りたくなるように、そして「しゅわまる」につなげるようにしていきたいと思っています。保護者もいろいろな考え方を持っていらっしゃる方がいますので、保護者の気持ちに寄り添って、中核機能事業をこれからも続けていきたいと思っています。これからも皆様いろいろな意見やアドバイス等もいただけるとありがたいと思います。

(田村会長)

熊谷委員ありがとうございました。それでは議題の1について各委員からご意見・ご質問がありましたらお願いしたいと思います。ご質問の時には画面の下にリアクションという項目がありますので、そこで挙手というのを選んでいただければと思います。ではどうぞご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。河原委員どうぞお願いいたします。

(河原委員)

神奈川県聴覚障害者連盟の河原です。よろしく申し上げます。当連盟で受託している「しゅわまる」についていろいろな情報をPRしていただきありがとうございました。市町村や医療機関などに行っているいろいろな説明をしたという報告がありましたけれども、結果、反応などはどうだったのか、また、これからどのような新しい取組みをしていくのかなどをお聞きしたいと思います。相談支援について、その結果、他の支援体制につながることができた旨説明があったと思います。例えばどのような機関と繋がったか分かる範囲でいいので説明をしていただきたいと思います。また、研修をいろいろやったと思うのですがけれども研修の内容をもっとたくさんの方に知っていただく必要があると思っていますので、その内容を動画などホームページに載せて公開することを考えていただけるのかどうかお聞きしたいです。

(田村会長)

ありがとうございました。河原委員から3点ほど大事な質問がありましたけれども、事務局の方でお答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

(県障害福祉課本間)

3点目だけお答えさせていただきます。ホームページに研修を載せる件について、今年度からオンデマンドをはじめまして、実際アンケートが研修に来ていただく方が返していただけるという実情もありますので、ホームページに掲載するというのは確かにいろんな方に見ていただけるというのもあるのですがけれども、検討に入れつつ、今の体制を維持していけたらと思っています。

す。

あと医療機関とのやり取りなのですけれども、検査の流れや遺伝子検査の有無、子どもが受診することになった経路など情報交換をしています。引き続き新しいお子様が受診された場合、こちらにつないでいただくといったつながりという意味で、引き続き行っていきたいと思っています。

熊谷所長から1点目と2点目の補足をいただくこと可能ですでしょうか。

(田村会長)

ありがとうございました。熊谷委員いかがですか。

(熊谷委員)

私は中核機能事業の受託者でもありますけれども、担当ではないので、河原さんの質問に対しては担当者と確認をした上で、後でお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(田村会長)

少しお調べいただいた上で、後ほどご回答いただくということで、河原委員よろしいでしょうか。

(河原委員)

わかりました。

(田村会長)

今研修の話が出てきましたけども、研修を実際に担当された原委員、その時のご感想とかありましたら聞かせていただけますか。

(原委員)

ありがとうございます。対面でいらっしゃった方は少なかったのですが、大変熱心に聞いていただいたのと、研修が終わった後に具体的な相談としてご質問等はいただきました。やはり前からオンデマンドで後から配信ができる形にさせていただいて、その時に集まれる方はかなり少ないですし、またオンラインで参加できる方も業務の中では難しいと思いますので、後で見られるような形にさせていただくのがいいかなというふうに思っておりますので、そのような配信できる体制があるといいなと思います。よろしく願いいたします。

(田村会長)

ありがとうございました。時代がSNS等を使う方も増えていきますし、最近の若い保護者の方々もネット環境については詳しいと思いますので、集まって話を聞くというのはなかなか難しいことだと思いますから、ぜひオンデマンド等を活用して、またそれをアピールしていただければ、裾野が広がっていくかなと思います。ぜひ事務局の方でもよろしくご検討ください。さて、他にご意見、ご質問はございませんか。先ほどの説明の中に、政令指定都市の横浜・川崎が同じような事業を始めまして、その連携がようやくできるようになってきたという説明があったと思いますが、横浜、川崎それぞれどのようなことに今苦心していらっしゃるのか、あるいは特徴的にやってらっしゃることがあるのか、ちょっとご説明いただくと大変ありがたいのですけれども、横浜市さん、いかがでしょうか。

(横浜市永見委員代理)

横浜市子ども青少年局障害児福祉保健課の永見と申します。課長の高島は都合がつかなく、代理で出席しております。よろしく願い致します。横浜市では、協議会を年1回やっていますが、そちらにつきましては今年度12月に開

催をしております。今年度、主な変更点としましては、神奈川県の方で実施いただいているような報告の形式で、中核機能強化事業に沿った形の報告議題というような形に変更しております。それから、今年度新たな取組みとしましては、実際に赤ちゃん訪問などに行かれる区役所の保健師さんたちに向けた研修を1月に実施しております。18区ありますので、18区の保健師さんが集まる担当者会議の場で、聴覚障害の支援の話、難聴の話、スクリーニングの話、リハビリテーションセンターの島村さんと一緒に行いました。やっぱり反応はすごく良くて、なかなかこういった話を聞く機会はなかったので、とても参考になったとか、実際にリファーになった方の家に最近訪問に行ったんだけど、研修で聞いた話を活用することができたなど、ご意見をいただいているところです。簡単であります、以上でございます。

(田村会長)

ありがとうございました。では続いて川崎市さんいかがでしょうか。

(川崎市横山委員)

川崎市障害計画課地域療育担当課長の横山です。よろしくお願いたします。川崎市では今年度2月に、連絡協議会を神奈川県と同じような形で開催させていただきました。主な今年度の取組みとしては、まずは関係機関の連携を強化しようということで、様々な打ち合わせや連絡会を開催しまして、リーフレットを作成し、市内の産科医療機関に配るとともに、リファーになって、お困りの保護者のためにも配布をしています。それと、最近開設したのですけれども、ポータルサイト、難聴児中核事業のポータルサイトを開設いたしまして、そこでいろいろな気づきであったりとか、リファーとは何かであったりとか、早期療育、早期、補聴器や手話等の情報提供をしております。先ほど横浜市さんの方からありましたように、私どもも地区の保健師が関わるようになりますので、保健師へ研修を実施いたしました。早期療育の重要性と保健師の役割ということで、実際、補聴器の装用やイヤマフを使用して、難聴体験を実施する取組みも開催しまして、7行政区あるのですけれども、45名の保健師に参加いただいたところでございます。今後はまた精密検査医療機関、市内二か所あるのですけれども、より連携を努めていきながら、次回以降、今日の議題には出ていますけれども、APDの取組みについても、精密検査医療機関のところでの打ち合わせは出ているのですけれども、まだ協議会の遡上には載せてない状況ですので、今後そういった取組みも協議会の中で検討していきながら、より充実した取組みを進めていきたいというふうに思っています。簡単ですけれども、以上になります。

(田村会長)

ありがとうございました。同じ政令指定都市である相模原市さんは域内に県立の相模原中央支援学校もありまして、またそこと連携とかいろいろ難しい問題もあろうかと思いますが、今お取組みになってらっしゃることがありましたらご紹介いただけますでしょうか。

(相模原市小原委員)

相模原市の高齢障害者支援課の小原と申します。皆様の発言をお聞きしまして、大変事業をされているのだなと感じております。大変申し訳ございませんが、本日、実際に聴覚障害児の早期支援を担っている子ども若者未来局の事業課が同席しておりませんので、私では承知してないので、今回は発言できません。大変申し訳ございませんが、以上でございます。

(田村会長)

ありがとうございます。中核市としまして、やはりいろいろ活躍していらっしゃる横須賀市さん、横須賀市立ろう学校もありがとうございますので、横須賀市さんの取組みがあったらご紹介いただけますでしょうか。

(横須賀市八橋委員)

よろしく願いいたします。お話あったように、横須賀市の場合、横須賀市立のろう学校と横須賀市療育相談センターがありまして、それぞれの中で、この中核機能の事業に類するような事業をしております。障害福祉課の方で事業を担当しているわけではないので、細かいことは私も分からないのですが、各関係機関で連携は取れていると聞いております。

(田村会長)

ありがとうございます。やはり市町村ごとにいろんな工夫とか努力をされているということはよくわかりましたので、大変有意義な議論だったと思います。さて、他にご質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。熊谷委員に先ほどのご質問についての取りまとめは、間に合いましたでしょうか。まだ取りまとめ中だと思っておりますので、しばらくお待ちください。他に全体を通してご意見、感想でも結構ですけれども、何かございませんか。

小河原委員、どうぞお願いいたします。

(小河原委員)

相談支援のことでお聞きしたいのですけれども、新規相談者経路について、年齢は係ってくるころなのでしょうか。どのぐらいの年齢の方が新規相談者としていらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

(田村会長)

ありがとうございます。年齢構成ということで分かる範囲で結構ですが、事務局お答えいただけますか。

(県障害福祉課本間)

新規相談者の年齢については詳細存じ上げていないのですけれども、現時点で相談してきてくださっている年齢の構成は、たとえば第3四半期ですと0歳が51件、1歳が19件、2歳が16件、3歳が19件、4歳が17件、5歳が25件、6歳が42件という数字となっております。0歳からご相談に来られる方もいらっしゃるれば、中には途中から来られる方もいらっしゃるのかと思っております。

(田村会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

河原委員どうぞ。

(河原委員)

今のお話とは別のお話ですけれども、中核事業のホームページを見ました。大変良い内容だと思っております。ただお願いがあります。読んでいきますと「コミュニケーション支援について」だけ記載があります。本当は聞こえない聞こえにくい子どもたちとしてまず大切なことは実際に言語を身につける、言語を獲得することだと思っております。しかし、ホームページには言語を獲得することについては、ほぼ掲載されておられません。やはり聞こえない聞こえにくい子どもたちが言語を獲得するというのはどういうことか、それが非常に大切であるということをはっきり明示していただきたいと思っております。また、手話言語について全く触れておりません。聞こえない聞こえにくい子ども

もたちにとって手話言語について、音声言語はもちろん大切ではありますが、やはり目で見える言語である手話言語がとても大切であるということもはっきり提示していただきたいと思っております。それと、手話言語を獲得する方法はいろいろありますけれども、県の事業として行っている「しゅわまる」について、もっと載せてPRをしていただきたいと思っております。もう一つ、いろいろな、例えば医療、教育、福祉などの機関との連携、巡回をしていると載っていますが、福祉の部分で、当事者団体のことについては何も載っていません。聞こえない当事者の団体であるろう協会として、聞こえない聞こえにくい子どもたちの保護者に対して支援できることがあると思います。何か困ったことがあった際に、当事者団体に相談ができるということも載せていただきたいと思っております。以上、お願いになります。

(田村会長)

河原委員、ありがとうございます。大事な視点だと思いますのと、せっかくホームページで情報発信しているわけですから、次の改変の時期にでも、今の河原委員のご意見も参考にしてご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。熊谷委員いかがですか。

(熊谷委員)

河原委員に対する回答が遅くなり申し訳ありませんでした。答えになっているかどうかわかりませんが、一つ目の質問です。医療機関に巡回をして、中核機能の事業のことについて色々パンフレットやリーフレット等をお渡しし、それと合わせて出向いて説明をしております。けれども、医療機関全てが聞いてくれるというわけではありません。例えば、大きな病院ではなかなか難しいところもあります。小さな病院等ではきちんと聞いていただけるところもあります。時間はかかりますけれども、来年度も引き続き色々な病院に出向いて、中核機能事業のことを知ってもらうように引き続き行っていきたいと思っております。二つ目、相談についてですが、相談をしておりますけれども、全て相談を受けるわけではありません。相談の内容については、例えばこれから説明がある通り、APDのようなことは、うちのセンターとしては扱えない場合は、それを担当している病院等の機関につなげる。相談の内容によっては、相談ができる場所につなげるようなこともやっております。

(田村会長)

ありがとうございます。河原委員いかがですか。

(河原委員)

説明ありがとうございます。医療機関にはなかなか中核機能事業についての理解がなかなか広まらず、難しいという状況があるということが分かりました。

これからも引き続き理解を広めるような取り組みをお願いしたいと思っております。それと市町村にも出向いて説明をしていると思いますが、市町村ではほぼ理解をしていただいて、事業に対して支援をいただけているということでもよろしいでしょうか。

(田村会長)

熊谷委員、急いでまとめていただいてありがとうございます。それではすね、ここで若干休憩時間を取りたいと思っております。事務局の方は、今出てきたご意見をぜひ参考にしていただいて、次に反映していただければと思います。ただいま 10 時 57 分になりましたので、5 分間休憩をいたしまして、11 時 2

分から再開をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。手話通訳、要約筆記の皆さん、お疲れ様でございました。それでは休憩といたします。

(田村会長)

それでは時間となりましたので、再開させていただきます。よろしく願いいたします。では続きまして、報告事項が2点ございます。まず一点目、聞き取り困難症 LID、聴覚情報処理障害 APD について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

4 報告事項

報告事項(1)「聞き取り困難症(LiD)/聴覚情報処理障害(APD)」について
県障害福祉課から資料2に基づき説明

(田村会長)

ありがとうございます。耳慣れない用語ではありますがけれども、今後大きな課題になってくるかもしれないので、この件につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。特に医療関係の皆様にお伺いいたしますが、どうぞ佐野先生お願いいたします。

(佐野委員)

今の説明について、少し補足したいと思うのですが、言葉を脳が認識できないということではなくて、雑音とかがあると言葉を聞き取りづらいという障害というものです。ですので、日常生活において、子どもたちがちょっと聞き取るのに困難が生じやすい。特に学校とか幼稚園で、言葉を聞き取るのに普通の子よりも困難が多く、普通の子でも困難になるのですが、雑音がより強いということで、それがどのぐらい、有病率と言いますか、障害の率は結構高いと言われておりまして、でも正確にはわからない、どこを境界にするかとか、診断をどうしていくかということはまだ確定していないというような状況があるので、難しい問題がかなりいっぱいあるのですが、そういう子どもたちがいるのは確かです。それに対して対応していかなくちゃいけないというような状況になっています。

(田村会長)

佐野先生ご紹介ありがとうございます。少しいろんなことがわかりました。小河原先生、原先生、例えばこういった事例のお子さんに実際接したことがおありでしょうか。もし情報がありましたら教えていただけるとありがたいのですが。

(原委員)

最近とてもよく知られるようになってきたものでありまして、ADHD等の発達障害も合併している方も結構いらっしゃる、ずっと聞き取りづらいとか、なんで自分はこうやって聞こえない、聞き取れないのかな、理解できないのかなと悩みながら大学生にまでなって、ちゃんと大学にまで入ってくる学力はもちろんあるのですが、実際に授業を受けてみるとちょっと難しさがあるところで分かり、いろいろ精査してみるみたいな方には何人かお会いしたことがあります。ロジャー等の直接音が入ってくるようなものを使うことで聞き取りが改善されて聞きやすくなって分かりやすくなるとか集中できやすくなるとかというようなことの改善が見られる経験をしております。例え

ば私たちが授業等で話すときにちょっと工夫をして話すとか、文字言語を多くちゃんと使って情報提供するみたいなことで配慮してというような形で、最近の合理的配慮の中にも載ってくるような事例になってきているかなと思います。

(田村会長)

ありがとうございます。小河原委員いかがですか。

(小河原委員)

もっと低年齢の子どもをみていたため、あまりこういう子を、はっきり意識したことはあまりなかったのですけれども、これ自体が、最近言われてきたことですので、そういうことを思っていたらまた違っていたかもしれないのですが、最近少し臨床離れていますので、はっきりとしたことは申し上げられません。

(田村会長)

ありがとうございます。平塚ろう学校の花田先生、ろう学校の生徒には多分いらっしゃらないかなと思いますけど、乳幼児相談等でこれに類するようなお子さんに接したことはございませんか。

(花田委員)

APDについての相談等については、ろう学校の中ではあまりないお話なのですけれども、時折ですね、地域の方からそのようなご相談を受けることもございます。このAPDをどう捉えていくかっていうところは、今後のさらに診断等が確定したところで、さらに検討していくところだとは思いますが、そういう事例に私たちが接した時には、まずは先ほど原委員の方からもお話があった通り、まず聞き取りに関する音環境の調整等いわゆる環境調整の面から色々アプローチしていくこと、さらには、情報を文字化するなど見てわかる支援を行うことなどもお話しさせていただいております。支援方法については、さらに勉強していきたいなと思っていますところです。

(田村会長)

ありがとうございます。今後、いろんなところで聴覚障害と思われていたけど、実はこうだったとか、いろんな形で表面化してくることがあり得るので、今後注視していきたいと思います。ぜひ事務局の方でも、今のご意見等を参考にさせていただければと思います。では続きまして、報告事項の2点目みんなのことば「手話」マークについて地域福祉課からお願いいたします。

4 報告事項

報告事項(2)みんなのことば「手話」マークについて
県地域福祉課から資料3に基づき説明

(田村会長)

ありがとうございます。これをきっかけに、手話にもっと関心が集まってくれることを期待いたします。ありがとうございます。本日の議題および報告事項は以上となりますが、本日の協議会は、今年度の現在の委員とご一緒に参加できる最後の機会となりますので、最後に、各委員から一言ずつ、ご感想、あるいは次へのご要望も含めて、何でも結構でございますので、一言ずつお言葉いただければと思います。よろしくお願いいたします。では、南村委員からお願いをいたします。

(南村委員)

私は長くこちらに参加させていただいて、とてもいろいろ勉強させていただきました。中核機能が始まって、ずいぶん行政も変わりましたし、いろんなセンターや施設の活動も変わってきて、それも良い方向に変わりつつあるなど思って、私としては嬉しく思っております。もう私も 81 歳になりましたので、今回で降りさせていただこうと思っているのですけれども、最後に 3 つほどお願いがございます。今後のこの活動について、特にこの活動は早期支援を主にしているということで、長い間その教育に携わってきた者として 3 つほどお願いがあります。1 つは保護者支援の充実です。やはり最初の段階で保護者の人にいかにして聞こえない、聞こえにくいということを理解していただくかという、もっともっと充実させていただきたいなと思うのです。なぜならば、この聞こえない聞こえにくい障害っていうのはイメージがしにくいですし、それから他の障害とは全く違います。そこを親御さんにぜひ理解していただきたいなと思っております。目の人という刷り込みをしていただきたいのです。いろいろ補聴器や人工内耳など医学的な、あるいは科学的な機器もありますけれども、やはり聞き取り、理解するっていうことに関しては、目でしか 100%理解できないのが現状です。ですから、私たち関わる人間としてはやはりこの子たちは目の人なのだという意識を十分持つ必要があるかなと思います。

2 つ目には早期支援の必要性に関して、先ほど河原委員からもお話がありましたけれども、いわゆる将来的に言語力を培う点でとても重要な時期なので、今 IT が発達して、スマホやパソコンやいろんなものを駆使して便利な世の中になりましたけれども、そういったものを駆使するにあたって言語力がなければ何もわかりません。じゃあその言語力はどうやって培うのかと言いますと、やはり乳幼児期からのイメージ、概念の形成なのですね。いかにして概念を子どもの頭の中に形成していくか。その概念形成に大きな力を発揮するのは手話なのです。ですから、0 歳から手話を見せることによって、子どもの頭の中にはイメージができて概念が形成されます。そこから、書記言語、日本語という書記言語につなげていけば良いのかなと考えております。

それから 3 番目に聞こえにくい子の支援です。人工内耳をつけ、あるいは補聴器をつければ、なんとなく綺麗に発音ができるという、先ほど APD の話がありましたけれども、同じじゃないかなって私は考えているのです。昔も聴力検査をすると 100%オッケーなのに、こちらのことを理解してくれないというお子さんが何人かやはりいらっしゃいました。私の長い経験の中でそれが今 APD という形ではっきりしてきたのだなと思います。きっとその子たちは小さい頃、なんとなく聞こえにくいということすら自覚できないまま過ごすのではないかなと思うのです。もっと言えば、聞こえている人も自分と同じような聞こえぐらいにしか思えない。その辺のところはやはりろう学校でもやっぱりそういうお子さんたちをきちんと目の人として捉えていく必要があるのではないかなと思います。もちろん聴覚的にもいろんな機器を使って支援する必要はありますけれども、やはり特に小さい時期にはっきりした情報を子供たちが得るためにも目の人として捉えて手話なり、あるいは実物なり、あるいは写真カードなり、そういったものを駆使して、情報をしっかりと与えていくことが、その子にとっての将来につながっていくのではないかなと思います。その 3 つの点、曖昧な理解をしている、聞こえにくい子供への支援とい

うこと、そういう子供たちが私に言った言葉が、私たちは曇りガラスの中にあるのだって言われました。なかなか聞こえる人間には理解するのが難しいですね。でも本人にとっては切実な問題だと思うのですね。以上、ちょっと長くなりましたけれども、私、最後のお願いとして、この3つのことをこれからの中核支援の活動の中に入れていただければ嬉しく思います。長い間ありがとうございました。

(田村会長)

南村委員、長期にわたりまして、この協議会にご協力いただきまして、ありがとうございました。また最後に大事なご指摘をいただきましたので、ぜひ今後も生かしていきたいと思えます。ありがとうございます。では続きまして、小河原委員お願いいたします。

(小河原委員)

耳鼻科医として、診断の方に主に携わっていたものですがけれども、診断の時に感じるの難聴、特に高度難聴と診断すると親の方はすごく落ち込むんですね。その心の方が落ち込んだ状態を少し手助けしてあげることが家族支援では特に大切だと思っていますので、子ども本人の支援も当然ですがけれども、周辺の本人を支える家族の方にも支援を行っていただきたいと思います。子どもたちは音声言語であれ、手話言語であれ、十分な言語力を持って社会生活ができるようになっていただければとも思っております。

(田村会長)

ありがとうございました。では続いて佐野委員お願いいたします。

(佐野委員)

議題の中にもありましたけれども、医療機関との連携というところがちょっと課題なのかなというところで、今、我々がおっしゃったように、我々患者さん見ていて、家族にこういう支援をしていただけると非常にありがたいことです。医者側もこういった活動しているということ、医者側が医者側によく知らせるといことが、まだまだ十分ではないのかと思います。私たち相模原市自体がまだ中核機能を立ち上げられてないというところもあり、そういった課題もあり、まだまだこれから課題がありますけれども、これまで行ってこられた活動をますます発展させていただけるとありがたいと思えます。ありがとうございます。

(田村会長)

ありがとうございました。続いて原委員お願いいたします。

(原委員)

ありがとうございます。だいたい家族支援っていうことにテーマを置いて、たくさんさんの会、講習会、研修会を開いていただき、保育園や幼稚園の巡回も含めた研修会をしていただけているのがとてもありがたいなと思えます。なかなかそういうところまでいかないでも、本当に必要なことかなと思っておりますので、あの家族の皆さんや、そして、それを支援する方たちへの支援ということで、大事な役割を、本当に回数重ねながら、充実されてきているなというふうに思っておりますので、ぜひ引き続きお願いしたいなと思っております。ありがとうございました。

(田村会長)

ありがとうございました。続いて熊谷委員、お願いいたします。

(熊谷委員)

皆様色々なご意見をいただきまして参考になりました。ありがとうございます。先ほど河原委員より最後に確認の意味でお話があったと思います。市町村では聴覚障害のことを十分理解し支援をしていると思っているのかというようなご質問というか、意見がありました。市町村の皆様は、聴覚障害の専門的な知識を持っているわけではございません。ですので、市町村としての受け方はそれぞれバラバラになっております。我々が市町村に中核機能事業のことを説明しに行き、聞いてくれるところもあります。ただ行っても対応できないというところもあります。聴覚障害に対する支援の内容の中に、例えば、機器としてロジャーを十分理解している方たちは少ないです。ロジャーというのは何ですかというそこから説明をしております。また補聴器のことですが、聴覚障害の重さによって補助金を出しているところもあれば、ないところもあります。あったとしても期間限定でいつまでに補助をする。あとはもうそれは打ち切りというところもあります。非常に困っているということで、繰り返し必要性について今後も引き続き定期的に、職員の異動がありますので、説明に行く必要があるということで、引き続き市町村にも中核機能事業のことを理解してもらおうように行っていきたいと思っております。以上です。

(田村会長)

熊谷委員ありがとうございます。運営団体としてこれからも苦勞が多いと思いますが、どうかよろしく願いをいたします。続きまして、ろう学校の花田委員、お願いいたします。

(花田委員)

ありがとうございます。平塚ろう学校としては、2点お話しさせていただきます。一点目は、本校、聴覚障害児支援機関の一つとして、聴障センターさんなどと一緒に、特に乳幼児相談など力を入れて行っております。この中核支援事業が、いわゆる切れ目なく支援をするっていうところを主たる目的としているところではあります。長くこの事業を進めていく中で、より内容面での充実というところも、今後図っていききたいなと思っております。ですので、教育機関としてのろう学校ができること、あるいは福祉機関としてできることなど、十分に情報交換を行いながら、今後とも進めていききたいなと思っております。2点目といたしましては、本校としての課題で、保護者等からもご意見いただいたところなわけですけれども、特に例えば乳幼児相談からつながって、幼稚部段階に入った時に、幼稚部に通う、通った後ですね、そのいわゆる放課後の支援の部分が十分ではないとお話をいただいております。その放課後支援、いわゆる児童発達支援等も含めて、そういった充実のところも一緒に考えていけたらなと思っております。以上となります。ありがとうございます。

(田村会長)

ありがとうございます。続きまして河原委員お願いいたします。

(河原委員)

私としてもいろいろ勉強になりました。この協議会の中では、医療の専門機関、また、教育の専門の機関、福祉専門の機関等、また当事者団体などが集まっております。引き続き、連携を取りながら、聞こえない聞こえにくい子どもたちとその子どもを持つ保護者支援の体制を考えていききたいということがとても大事だと思っております。今後も引き続き県内の聞こえない聞こえにくい子どもたちと保護者に対して生き生きと成長できる社会を目指して作ってい

きたいと思っております。これからも引き続きよろしく願いいたします。

(田村会長)

続きまして、黒須委員お願いいたします。

(黒須委員)

私は息子がろう学校の中学部の方に通っています。今月、私、おもちゃメーカーさんの方で、障害のあるなしに関わらず楽しく遊べるように配慮されたおもちゃについて、利用者の検討会がありまして、息子と参加させていただきました。その中で、例えば聴覚障害の乳幼児に対するおもちゃ、従来あるおもちゃに配慮、例えば音が動きで分かるであったり、光であったり、そういったものが機能として加わることで、さらにどんな子も楽しさが増すおもちゃになる可能性があるということを感じました。ろう学校以外の場で、例えば保育園、幼稚園、療育センターで聴覚障害があるっていうことを伝えると、何か新しく特別なことが必要なんじゃないかとか、大変じゃないかっていうふうに思われるのですけれども、従来あるもののやり方に何か工夫を添えていただく、簡単な手軽なところでは、絵やマークなどを加えると、その場にいるみんながわかりやすくなって楽しめるっていうことを知っていただきたいなと思っています。例えば神奈川県ですと、外国籍のお子さんも非常に多いですので、この事業自体がユニバーサルの観点の気づきにもつながるのではないかと期待しています。息子を産んだ時、かつて手探りで、夫婦で情報や支援を探したことを、今日お話を聞いて思い出しました。「しゅわまる」もそうなのですが、こちらの事業が県内の隅々に行き渡って、聴覚障害児の親として関係者の皆様に本当に心から感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

(田村会長)

ありがとうございました。続きまして石川委員お願いします。

(石川委員)

先ほど南村さんからわかりやすく詳しくお話ししてくださいましたけれども、今は SNS や AI が発達して、特に若い方は顔を合わせるより文字でのやり取りが多くなっていると思うのですが、聞こえない、聞こえにくいお子さんが通う幼稚園や学校といった集団生活でのコミュニケーションは、もう顔を合わせるのが基本です。それに聞こえの状態は個々に違いますから、当事者であるお子さんやそのご家族のフォローで、センターや行政、市町村など各地の現場で活動していらっしゃる方には、本当に敬意を表しますし、感謝したいと思います。本間さんのお話では、地域ごとにその支援の流れが違って、統一していくのがちょっと難しいと伺いましたが、大変だとは思いますが、これからも継続して行っていただきたいと思います。我々神難聴のメンバーは、主に難聴者でして、大多数は大人になってから聞こえに問題が出ている人の集まりなので、神聴協さんが関わっていらっしゃる「しゅわまる」のような形で、聴覚障害者のお子さんやと接する機会がほとんどないんですね。大人でも自分の聞こえを認識、理解するのが難しいところに、ましてや子どもさんでしたら、なおさら大変だと思います。また、補聴器や人工内耳が健聴者の方の耳と同じ性能ではないというのは、我々がとてもよくわかっています。なので、我々は当事者団体として、健聴者や、またその聴覚障害児の保護者の方を含めた関係者の皆さま方にも、より聞こえない、聞こえにくいということがどういうことか周知して理解をしてもらうこと、これが我々の役目であると思います。新しい補

助手段として、Auracast(オーラキャスト)というものができておりまして、本日、我々でも体験会を開きましたが、そこには難聴者だけでなく、健聴者も興味を持って大勢参加してくださいました。神難聴は、ろう協さんたちと比べると圧倒的に人数が少ない団体なのですが、少しでも神奈川の中で、あちこちの地域で聞こえについての情報を広めていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(田村会長)

ありがとうございました。続きまして藤沢市中村様、よろしく願いいたします。

(藤沢市中村委員)

藤沢市親子すこやか課の中村と申します。協議会の方ありがとうございました。私は市町村という立場で母子保健の方を担当させていただいておりますが、先ほどから、乳幼児期の関わりからが非常に大切というところで、赤ちゃん訪問以前、妊娠期からの関わりを持たせていただいておりますが、赤ちゃん訪問の中でも、やはりリファーマの方もいらっしゃるということで、出生数が3000弱というところですので、一定数の方が毎年発生をしております。その中でも、こういった中核事業で、教室ですとか、いろいろな取組みの情報をお伝えできるというのが大変心強く思っておりますので、今後も継続して、ぜひ続けていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(田村会長)

はい、ありがとうございました。では続きまして、横浜市の永見様、お願いできますでしょ

(横浜市永見委員代理)

貴重なご意見を聞かせていただきありがとうございました。横浜市もまだまだ取組みは途上でございますので、まずはその一番初期に関わるであろう保健師さんたちに向けた研修というのが、力を入れていきたいところです。そういう取組みがさらに充実してきた先には、例えば、保育園、幼稚園といったところでの受入れがよりスムーズに進むような、そういった部分でできることはないかとか、今後も考えていきたいというふうに思っているところです。引き続きよろしく願いします。ありがとうございました。

(田村会長)

ありがとうございました。では川崎市の横山様お願いいたします。

(川崎市横山委員)

本市の連絡協議会の中でも保護者様のご意見は非常に頂戴していただきまして、障害をお持ちの難聴をお持ちのお子さんとの保護者支援というのは重要だと痛感しているところでございます。今後も療育センター、ろう学校、精密検査医療機関など連携しながら充実に努めていきたいと思っております。研修も、私どもの保育園で個別の研修をやってくださいという要望も応えることができまして、少しずつ広がりが出てきていると思っておりますので、県内、市町村、連携も図りながら、事業が充実していくようより一層取り組んでまいりたいと存じます。本日はありがとうございました。

(田村会長)

ありがとうございました。続きまして、相模原市様お願いいたします。

(相模原市小原委員)

本日はありがとうございます。先ほどはちょっと相模原市の事例について、お伝えすることができなくて申し訳ありませんでした。本市では、子ども未来局というところで、早期支援ということでは、保護者への訪問や保育所等への訪問、早期スクリーニングなど実施しておりますので、私どもの方は、その後実際に補聴器が必要になった場合に補聴器の支給ですとか、そういった対応をしているところです。以前から両部局で連携をしながら支援に努めているところではありますが、今後も継続して早期に見つけ、早期に支援できるような連携を取っていききたいと考えております。本日はどうもありがとうございました。

(田村会長)

ありがとうございました。続きまして、横須賀市の八橋さん。

(横須賀市八橋委員)

いろいろなご意見ありがとうございました。先ほども少しお話ししましたが、横須賀市の場合、横須賀市の療育相談センターと横須賀市立のろう学校と地域の保健師が連携しながら、早期発見で専門機関につなげて、関係機関に連携するという取り組みをしておりますので、皆さんのご意見を伺って、やっぱり早く発見して専門機関につなげるということは大事だと思いますので、市のホームページで今やっている事業の見せ方を工夫しながら、これから考えていきたいなと思っております。本日はありがとうございました。

(田村会長)

ありがとうございました。最後に私でございますが、ただいま各委員のお話を伺いまして、大事なメッセージ、大事な指摘がたくさんございました。やはりこうやって集まって協議していくということがいかに大切かということが逆によくわかりました。来年以降も続くと思えますけれども、できるだけまた皆さんと一緒にできることを楽しみにしております。課題としましては、どうしても市町村格差が大きくなってしまいうという問題がありますが、これはもう財政規模の問題やら、人員の問題やら色々なものが絡んでおりますが、全県カバーしないといけない聴障センターとしても大変なことだと思いますけれども、ぜひその格差を埋められるような努力をお互いにしていければなと思っております。一年間本当にありがとうございました。それでは事務局の方にお返しをいたします。

(県障害福祉課後藤)

田村先生、それから皆様本当にどうもありがとうございました。本日も非常に貴重なご意見たくさんいただきましたことを心より感謝申し上げます。また、先ほど来お話ありました通り、本協議会の委員の皆様は本年3月末をもちまして、2年間の任期満了ということになります。当課といたしましては、引き続き皆様にご就任いただきたいと考えておりますが、今回の協議会の資料を送らせていただいた際のメールと合わせて、次の任期に関するご意向の確認をさせていただいております。皆様からのお返事をいただいた後、改めてご就任のご依頼、あるいはまたご推薦依頼をさせていただきたいというように考えております。つきましては、来期の委員もお引き受けいただけるかどうかご回答をいただければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。来年度につきましても、今年度と同様に年2回程度の開催を予定しているところがございますけれども、委員の皆様の顔ぶれが揃ったところで、また改めて日程調整も含めてご連絡させていただきたいと考えています。引き続き

ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。それでは、本日の協議会を終了とさせていただきます。委員の皆様、本当にどうもありがとうございました。

以上